

# 令和6年度 職員採用試験(選考)の募集職種・日程等(令和6年3月22日公表)

## ◆採用予定日

○大卒程度行政事務B(10月採用)、大卒程度福祉(10月採用)、大卒程度土木(10月採用)、大卒程度建築(10月採用)、職務経験者(保育士B)、学芸員(考古) 令和6年10月1日  
○上記以外 令和7年4月1日

試験区分	主な受験資格	受験案内配布	申込受付	第1次試験	最終合格発表	
大学卒業程度	行政事務C※1	1.平成2年4月2日～平成15年4月1日生まれの人 2.平成15年4月2日以降生まれで ア 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)卒業の人又は 令和7年3月までに卒業見込みの人 イ 人事委員会がアと同等の資格があると認める人	3/22(金)～	4/10(水)～4/30(火)	4/10(水)～4/30(火)	7月中旬
	行政事務A※2	【4月1日採用】 1.平成6年4月2日～平成15年4月1日生まれの人 2.平成15年4月2日以降生まれで ア 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)卒業の人又は 令和7年3月までに卒業見込みの人 イ 人事委員会がアと同等の資格があると認める人  【10月1日採用】 1.平成5年10月2日～平成15年4月1日生まれの人 2.平成15年4月2日以降生まれで ア 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)卒業の人又は 令和6年9月までに卒業見込みの人 イ 人事委員会がアと同等の資格があると認める人	4/18(木)～	4/22(月)～5/13(月)	6/16(日)  消防体力 6/26(水)又は6/27(木)  学芸員面接 6/28(金)	8月下旬
	行政事務B(4月採用)※3					
	行政事務B(10月採用)※3					
	福祉(4月採用)※4					
	福祉(10月採用)※4					
	学校事務					
	土木(4月採用)					
	土木(10月採用)					
	技術職 建築(4月採用)					
	建築(10月採用)					
	電気					
	機械					
消防						
消防(救急救命士)※5						
心理※6						
精神保健福祉士※7						
免許資格職※7	薬剤師	平成2年4月2日以降に生まれた人				
	管理栄養士					
	保健師					
社会人経験者※16	土木※9	昭和39年4月2日～平成6年4月1日生まれの人				
	技術職 建築※9					
	電気※10					
	機械※10					
職務経験者※11	保育士A※8	昭和39年4月2日～平成2年4月1日生まれの人				
	保育士B※8					
学芸員選考※17	学芸員(考古)	平成元年10月2日以降に生まれた人				
高校卒業程度	行政事務	平成15年4月2日～平成19年4月1日生まれの人				
	学校事務					
	消防					
免許資格職※7	消防(救急救命士)※5	平成2年4月2日以降に生まれた人	7/5(金)～	7/29(月)～8/19(月)	9/29(日)  消防体力 10/9(水)又は10/10(木)	11月下旬
	保育士					
	診療放射線技師					
	臨床検査技師					
	作業療法士					
	理学療法士					
	言語聴覚士					
就職氷河期世代	行政事務	昭和45年4月2日～昭和61年4月1日生まれの人				
社会人経験者※16	行政事務※12	昭和39年4月2日～平成6年4月1日生まれの人				
	福祉※13					
職務経験者	福祉※13	昭和39年4月2日～平成2年4月1日生まれの人				
	心理※14					
技能職員※15	行政事務	平成2年4月2日以降に生まれた人				
障害者選考	行政事務	平成2年4月2日～平成19年4月1日生まれの人		8/21(水)～9/13(金)	11/3(日)	12月中旬
	学校事務					

※1 行政事務Cは、第1次試験にアピールシート、第2次試験にSPI3(基礎能力検査)、第3次試験にプレゼンテーション(個別面接含む。)を実施する試験区分です。

※2 行政事務Aは、第1次試験に教養試験及び専門試験を実施する試験区分です。

※3 行政事務Bは、第1次試験にSPI3(基礎能力検査)を実施する試験区分です。

※4 福祉は、社会福祉主事任用資格を取得済み(又は4月採用は令和7年3月まで、10月採用は令和6年9月までに取得見込み)の人。

※5 消防(救急救命士)は、救急救命士の免許を取得済み(又は令和7年春までに取得見込み)の人。

※6 心理は、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)(又は大学院において、心理学を専修する学科を又はこれに相当する課程を修めて卒業した(又は令和7年3月までに卒業見込み)の人)。

※7 それぞれの免許・資格を取得済み(又は令和7年春までに取得見込み)の人。

※8 職務経験者(保育士)は、採用予定日の異なるAとBの2つの試験区分を実施します。それぞれの採用予定日は、原則、Aは令和7年4月1日、Bは令和6年10月1日となります。

※9 社会人経験者(土木・建築)は、民間企業等において、それぞれの試験区分に関する工事の計画・設計・施工監理等の職務経験が直近10年(平成26年5月1日から令和6年4月30日まで)中に通算5年以上ある人(1年未満の職務経験期間は除く。)

※10 社会人経験者(電気・機械)は、民間企業等において、それぞれの試験区分に関する設備工事の計画・設計・施工監理等又は施設の運転、維持管理等に関する職務経験が直近10年(平成26年5月1日から令和6年4月30日まで)中に通算5年以上ある人(1年未満の職務経験期間は除く。)

※11 保育士資格を有する人で、保育所等における保育士の職務経験が直近10年(平成26年5月1日から令和6年4月30日まで)中に通算5年以上ある人(1年未満の職務経験期間は除く。)

※12 民間企業等の職務経験が直近10年(平成26年8月1日から令和6年7月31日まで)中に通算5年以上ある人(1年未満の職務経験期間は除く。)

※13 社会福祉士資格を有する人又は令和7年春までに取得見込みの人で、社会福祉施設、福祉事務所等における相談援助業務の職務経験が直近10年(平成26年8月1日から令和6年7月31日まで)中に通算5年以上ある人(1年未満の職務経験期間は除く。)

※14 公認心理師又は公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会が認定する臨床心理士の資格を有する者で、福祉、司法、教育、医療に関する施設等において、上記の資格が必要とされる心理職として、心理アセスメント、心理ケア、コンサルテーション等に関する職務経験が直近10年(平成26年8月1日から令和6年7月31日まで)中に通算5年以上ある人(1年未満の職務経験期間は除く。)

※15 技能職員は、準中型自動車の運転が可能な運転免許(5トン限定を除く)を取得済み(又は令和7年3月までに取得見込み)の人。

※16 民間企業等の職務経験には、会社員、自営業、公務員等としての勤務(さいたま市職員としての勤務含む。)が該当します。

※17 次のアからエの全ての要件を満たす人。ア 博物館法に基づく学芸員資格を有する人又は令和6年9月までに取得見込みの人。イ 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)(又は大学院において日本考古学又は文化財学を専攻した人。ウ 当該大学又は大学院を卒業し、若しくは修了した人(令和6年9月までに卒業・修了見込みの人を含む。)).エ 発掘調査への参加経験を有し、発掘調査報告書又は日本考古学の専門論文の執筆歴を有する人(令和6年3月31日までの実績とする。)

◆原則として学歴を問いません(大学卒業程度 心理及び学芸員(考古)を除く。)。また、消防、消防(救急救命士)を除くすべての試験区分で日本国籍を有しない人も受験することができます。(技能職員以外は「永住者」又は「特別永住者」である人に限ります。)

◆受験資格、日程等は変更になる場合があります。詳細については、それぞれの受験案内で必ず確認してください。

◆上記以外による採用試験・選考を行う場合があります。その場合はホームページでお知らせします。

◆看護師・助産師等の採用選考については、市立病院病院総務課職員係(048-873-4217)、教員及び栄養教諭採用選考については教育委員会教職員人事課(048-829-1653)までお問合せください。